

# 子育て世帯生活支援特別給付金

▶問合せ 保健福祉課福祉係 ☎24-5111 (内線131)  
厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903 (平日9時~18時)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、家計が厳しい状況であったり、収入が急変した子育て世帯では大きな負担が生じています。こうした世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

## 支給対象

次の①②の両方に当てはまる方(ただし、ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます)

- ①令和4年3月31日時点で**18歳未満の児童**(障害児(特別児童扶養手当を受給)の場合は**20歳未満**)を養育する父母等  
※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。
- ②令和4年度**住民税(均等割)が非課税**の方、または、令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

## 支給額

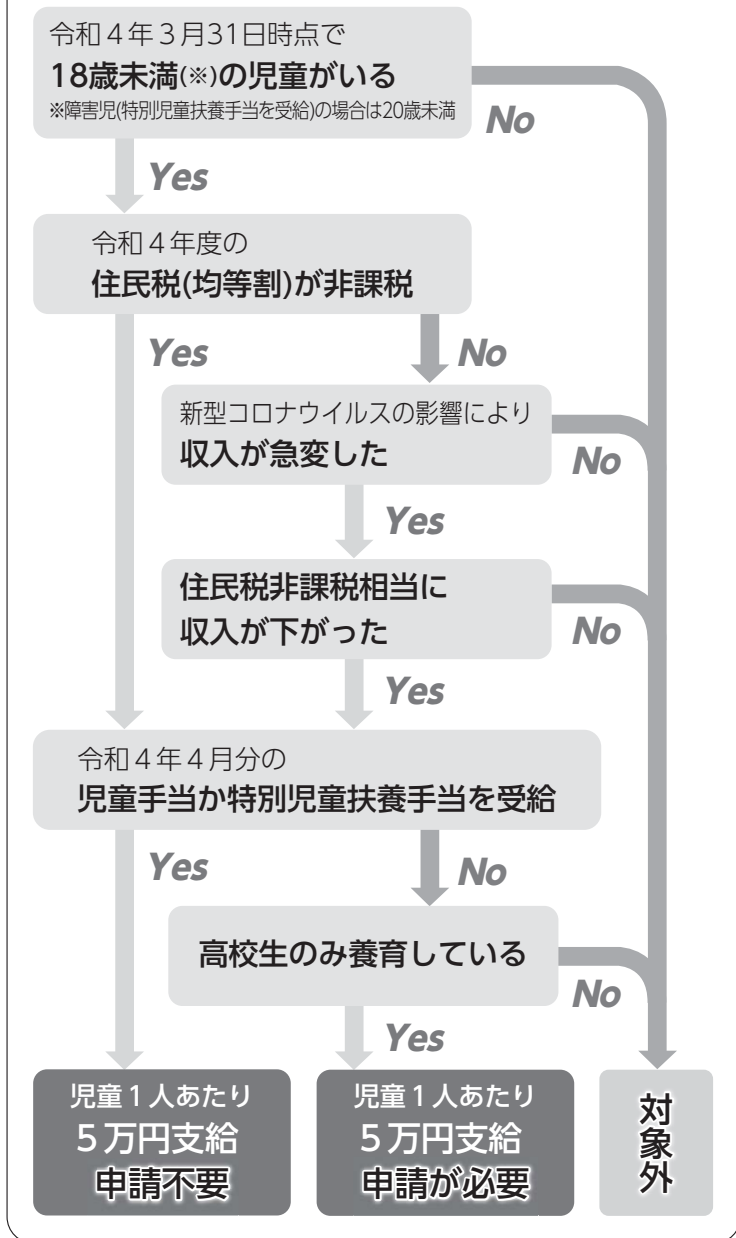
児童1人あたり、一律5万円となります。



## 支給手続き

- ◆**申請不要の場合**…令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で**住民税非課税**の方は、手当を支給している口座に振り込みます。なお、給付金を希望しない場合は受給拒否届出書を返送して下さい。
- ◆**申請が必要な場合**…**高校生のみ養育している**方や、収入が急変した方は、申請書に振込口座などを記入して、**必要書類**とともに役場保健福祉課に提出してください。申請内容を確認して、給付金の支給要件に該当する方には指定口座に振り込みます。

## 子育て世帯生活支援特別給付金の支給の流れ



## 給付金詐欺にご注意を!

「子育て世帯生活支援特別給付金」の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 役場職員がお電話で口座番号や個人番号をお尋ねすることはありません。
- 給付金の支給にあたり、手数料を求めることは絶対ありません。

●役場や厚生労働省が、ATMの操作をお願いすることは絶対ありません。

昭和村役場や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や沼田警察署(☎22-0110)、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

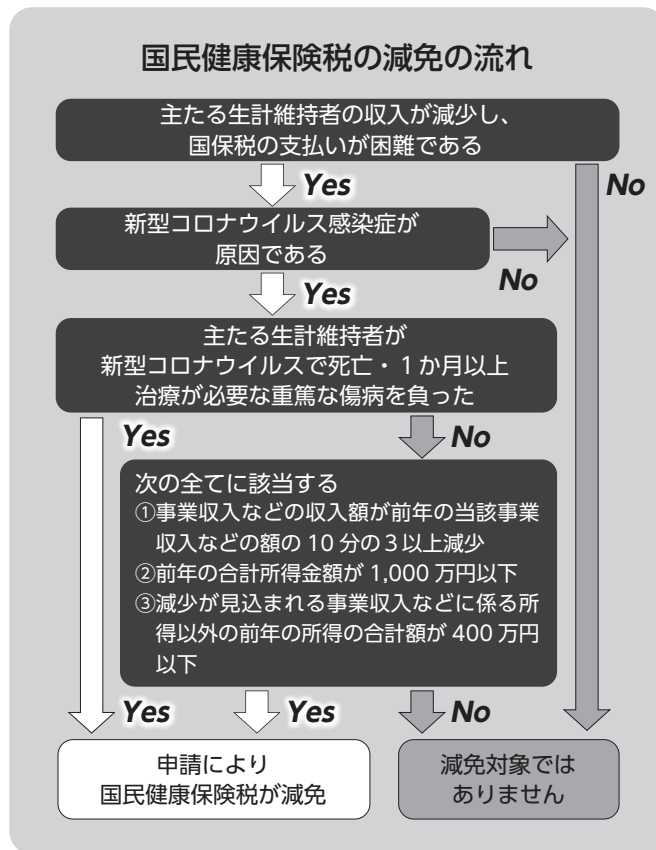
# 国民健康保険税の減免

▶問合せ 税務課税務係 ☎ 24-5111 (内線121)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者(主に世帯主)の収入が減少すると見込まれるときは、申請することで国保税の減免の対象となる場合があります。詳しくは役場税務課へお問合せください。

## 減額の対象となる世帯

- ▶新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病となった世帯
- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入)の減少が見込まれ、次の①から③までのすべてに該当する世帯
  - ①事業収入などの収入額が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上減少
  - ②前年の合計所得金額が1,000万円以下
  - ③減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下



国民健康保険制度を維持していくために

# 医療費の適正化にご協力ください

▶問合せ 保健福祉課保険係 ☎ 24-5111 (内線134)

国民健康保険は、加入する皆さんが安心して医療を受けるための大切な制度です。しかし、医療費は年々増加し国保の財政を圧迫しています。医療費を抑えるために、加入者一人ひとりの協力が必要です。

## 医療費の増加を抑えるために

- ▶食生活や生活習慣の改善を心がけて、健康維持に努めたり、特定健康診査などを受けて生活習慣病の予防と早期発見により重症化を防止しましょう。
- ▶一つの病気で複数の病院を受診する重複受診や、多数回受診する頻回受診を控えましょう。このような受診は、無駄な医療費を増やすだけでなく、検査を複数回行うことで、体に負担をかけてしまうことが

あります。また、薬や処置が重複することで、効果が過剰に出たり、逆に失われる可能性もあります。

- ▶お薬手帳を医療機関や薬局に提示し、薬の飲み過ぎや薬のもらいすぎに注意しましょう。
- ▶ジェネリック医薬品をご存じですか。新薬(先発医薬品)の特許期間が満了した後に、国の認可を受けて発売される薬をジェネリック医薬品といいます。ジェネリック医薬品は、薬の研究開発費が抑えられ、新薬に比べ薬価が安く、薬代の自己負担を軽減するとともに、医療保険財政の適正化にもつながります。すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありませんがジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。